

SHASE技術フェロー選考基準

平成15年 9月24日 CPD推進委員会制定
平成15年10月21日 理事会承認
平成18年 3月17日 技術フェロー選考委員会改定
平成18年 4月17日 理事会報告・了承
平成19年 4月10日 技術フェロー選考委員会改定
平成19年 7月10日 理事会報告・了承

1. 技術フェローは、以下の要件を満たす者とする。

選考にあたっては、行政、研究・開発関連技術者のみでなく、設計や施工等の現場技術への称号付与も含めて各分野から幅広く選出することに留意する。

- (1) 極めて高度な技術を有し、空気調和・衛生工学関連分野の技術向上や設備技術者の業容拡大に大きな貢献をしてきた会員であること。
- (2) 現在も第一線で活躍している会員であること。
- (3) 累積の学生会員、正会員歴が15年以上であること。
- (4) 毎年のSHASE-CPDポイントを50以上取得していること。

なお、運用方法は下記とする。

- ①平成15年度は、SHASE-CPDに参加していることを条件とする。
- ②平成16～20年度の間は、毎年のSHASE-CPDポイントを50以上取得していること。
- ③平成21年度以降は、過去5年間のSHASE-CPDポイント累計が250以上であること。

また、応募した、または推薦を受けたと同時に、SHASE-CPDに参加登録をした者の応募・推薦は受け付けることができる。

2. 上記1(1)の基準は次のとおりとする。

技術フェロー候補者は、専門分野における実績の他、次の項目(a)～(e)のうち二つ以上の項目を満たしていること。

なお、項目(b)、(c)については、推薦者または応募者が(b-1)、(b-2)、(b-3)および(c-1)、(c-2)の中からそれぞれ一つを選択する。

(a)受賞歴

本学会の学会賞技術賞、技術振興賞、学会賞論文賞、その他学協会等の同等以上の受賞をしていること(注1)

(注1)学会賞技術賞・技術振興賞は団体に贈られるものであるが、この実質上の担当者であること。

(b)業績

- (b-1)社会的に評価の高い発明あるいは技術・製品開発があること
- (b-2)社会的に評価の高い論文、著作、出版物があること
- (b-3)社会的に評価の高いシステムの計画・設計・施工等の実績のあること

(c)資格、称号

- (c-1)関連外国学会でフェローとなっていること
- (c-2)工学博士、技術士、建築設備士またはこれと同等と認められる高度な資格を保有していること

(d)本学会活動への顕著な寄与のあること

(e)その他

(e-1)新しい分野(ニューフロンティア)の開拓に実績のあること

(e-2)その他上記の(a)～(d)と同等の実績

3. このSHASE技術フェロー選考基準は、選考委員会の決議を経て変更することができる。
ただし、変更するときは理事会に報告しなければならない。

付 則

1. (f)工学博士、技術士、建築設備士またはこれと同等と認められる高度な資格を保有していること(平成18年3月17日 技術フェロー選考委員会改定)
2. (b)は(c-1)、(c)は(b-1)、(d)は(b-2)、(e)は(b-3)、(f)は(c-2)、(g)は(d)、(h)は(e-1)、(i)は(e-2)とそれぞれ読み替える。(平成19年4月10日 技術フェロー選考委員会改定)